

別紙様式3（第3条関係）

論文要旨

氏名 松下 修

論文題目（外国語の場合は、和訳を併記すること。）

林業政策における「顔の見える木材での家づくり」の可能性と限界の考察

～農山村の地域再生の道筋を求めて～

論文要旨（別様に記載すること）

- (注) 1. 論文要旨は、A4版とする。
2. 和文の場合は、4000字から8000字程度、外国語の場合は、2000語から4000語程度とする。
3. 「論文要旨」は、フロッピーディスク（1枚）を併せて提出すること。  
(氏名及びソフト名を記入したラベルを張付すること。)

## 論文要旨

日本の農山村は高齢化、人口減で存亡の機にある。中でも農山村を支えてきた林業は厳しく、小規模林家が多い林業は、林家一人当たり平均林業所得が年間48万円程である。日本の林業は成り立っていない。木を伐っても、植林する資金も出来ず放置せざるを得ない状況である。このままでは、私たちの生活を支えてきた農山村の担い手がいなくなる。また、林業に於ける環境的側面も厳しいものである。山林は荒れ、下流域に災害をもたらすこともある。二酸化炭素を吸収し温暖化対策になる森林の機能も損ないかねない。林業に対する価値を見出すこともなく、また林業と経済・社会構造の乖離は厳しいものがある。

さて、農業者は、全国に約300万人いるが、60歳以上が7割で、そのうち5割は70歳以上である。10年経つと150万人に減少すると予想される。全国の農産物販売金額規模別農家数を見ると、300万円以下が8割である<sup>1</sup>。農家所得に占める農業所得の割合は、1960年の50%から1980年には20%を割っている。2005年度の年間農業所得は124万円である<sup>2</sup>。全国の林業従事者数をみると、1960年の44万人から2000年には6万7千人に減少している。また、そのうち高齢従事者が4%から25%に増加している<sup>3</sup>。

このような、農山村の農林業者の減少と高齢化、低所得はどのように引き起こされたのか。1960年代以降の日本は、高度経済成長に伴い急速な近代化・工業化によって、農山村から都心部へ人口が流出した。増加した都市部の人口を賄い、安定供給するために農産物の量と質の確保を必要とした。国内林業の不振は、高度経済成長期を迎える1960年代からの社会構造の変化に対応した人口移動による住宅生産の増大と共に引き起こされた。日本の農林業は、廉価な原材料の取得という視点から大量の農林産物輸入に依存することになった。また、工業製品の輸出外貨獲得の代替とした農林産物の輸入自由化は、農山村地域の第1次産業を衰退させた。現在、農産物の輸入量は、1960年から10倍も増加している<sup>4</sup>。農山村を支える農林業を工業生産物と同様に流通させようすることは農林業の崩壊に繋がるのではないか。

国の農林業政策は、大規模化、効率化など経済優先の近代化政策によって進められてきた。しかし、大規模化、効率化は、農山村を支えることにはならず、狭小な地理的空間的特徴もあり展開できなかった。現実の農山村は、暮らしを営むために農業や林業が存在し、小さな産業で成り立っている。また、そこには消費者が存在しており、消費者問題など暮らしの在り方抜きには農山村を捉えることはできない。所謂、経済的視点や行政政策など生産力構造によるものだけで捉えずに、文化や暮らし、生き方や考え方も含めて、小資本、小生産のスマール化した社会を見直す必要がある。

さて、筆者が取り組んできた宮崎県の諸塙村産直住宅の取り組みは、流通市場に左右されず、経済的市場原理に対抗する代替的な思考によって展開してきた。この取り組みは、林業生産者と中間者及び消費者が共用するシステムであり、諸塙の「顔の見える木材での家づくり」である。山の生活を守るために、山の文化や森林保全を都市部へ訴え、賛同した人たちが葉枯らし木材を使って家を建てる仕組みである。山主は、棟上時や竣工時に出かけ施主と共に喜びを分かち合っている。建て主は山に向い、山を見て村の取組みや森林文化、山の暮らし方に出会っている。このような家づくりは、大手ハウスメーカーや工務店が手がける生産的・商業主義的な家づくりとは異なる。山村が近郊地域との連携によって、山村の機能を維持する取り組みの一つである。

山村の維持や再生の可能性をこの取り組みから探ると、生産的・商業主義的な都市部の大手

ハウスメーカーや工務店が手がける家づくりは、木材生産者にとって、一方的な収奪の関係になってしまっている。しかし、諸塙村産直住宅は都市部消費者に環境に配慮した家づくりであり、且つ林家への経済的支援も考慮し、安心な家づくりと農山村の林業促進という運動論的役割を果していると考えられる。諸塙村産直住宅は、国の林業政策によって生まれたものではなく、資本主義による工業生産社会、所謂、私権の追求や大量生産・大量消費の‘豊かさの追求’への呪縛に疑問を持った村の産直住宅プロジェクトメンバーによって担われてきた。諸塙村産直住宅の取り組みは、近代化路線の対抗的事業として、国の林業政策における課題の中から生まれた産物である。すなわち、近代化路線の林業政策に対抗した山村諸塙村の、従来の生産力林業論とは異なる暮らしや価値観、環境などを取り入れた生活林業論パラダイム(表1)である。

この生活林業論を構成する生産者と消費者の価値観を共有する関係性は、社会関係資本として重要である。この論考では、山村のみならず都市住民の家づくりに対する関係までを、ソーシャル・キャピタル<sup>5</sup>としてみる。ロバート・パットナムは、地域におけるネットワーク力をソーシャル・キャピタルの概念で明確にしている。利害関係に基づき人為的に作られた社会—ゲゼルシャフト化してきた社会に対して、林業生産者と消費者の関係が「顔の見える木材での家づくり」によって結ばれ、ゲマインシャフト的地域の再構成(鈴木広 2008)をする要素になり得るのではないか。あるいは、この社会関係資本が山村の維持機能に影響を与え、一定の成果を出しうるのではないかと予測する。

地域社会において、木材資源は、家づくりの共有材として共同体的交換がなされていた。所謂、互酬的な地域共同体の仕組みであった。しかし、日本や世界各地の木材が貨幣材としての家づくりによる資本主義的生産地市場へ転換したことで、その仕組みは崩壊して行った。諸塙村の「仕組み」は、諸塙村からの木材が貨幣交換(普通の商取引)に共感を取り込んだ運動的関係性による「顔の見える木材での家づくり」として、地域外の互酬的関係性を持つ新たな「仕組み」と考察できる。すなわち、資本経済性を伴いながら運動論的役割を果し、社会関係資本である信頼や規範、ネットワークをもつ互酬的関係の経済交換システムである。例えば、社会的運動である有機農業運動がそうである。安全な野菜の供給と安定的な価格を支持する提携による農家への経済的支持である。このような取り組みが地域の点的な取り組みから面的な広がりを持たせる「生活の質」を捉えた地域社会の再生に繋がる可能性は大きい。それ故に、社会関係資本の重層的な取り組みを基盤として形成される地域の自立的発展に向けた構造・社会システムを持つに至る。その課題を諸塙における「顔の見える木材での家づくり」は、捉えている。

さて、この論考は、林業政策における「顔の見える木材での家づくり」の可能性と限界について検証することである。論考を進める上で、「顔の見える木材での家づくり」は、内発的なものか、或いは政策的なもののかを明確に示さなければならない。何故なら、林業政策における「顔の見える木材での家づくり」は、諸塙村産直住宅など先行した内発的取り組みを政策的モデルとして、行政が一定の意図を持って政策化した。2000 年に林野庁が国際競争にうち勝つために、木材流通を中心に据えた国産材利用生産体制の施策「森林・林業基本法」への転換の一つである。

政策的な取り組みは、行政からの支援が途切れると進捗しないケースが殆どである。第 1 章では、その限界性について論じている。筆者は、政策と内発的な取り組み違いを「顔の見える木材での家づくり」の取り組みにおいて、持続性があるかどうかを一つの基準として区別している。すなわち、内発的な取り組みは、社会運動として、ヒトやクラシをも取り込んだ活動である可能性が高く、

それが持続性と大きく関わっている。

内発的な取り組みである事例として、屋久島の大屋根の会や諸塙村産直住宅を取り上げた。中でも、1996年に始まった諸塙村産直住宅の取り組みの影響は大きく、村が活性化したことは評価できよう。しかし、この取組が内発的であろうと、産業的な取り組みに陥っていることが、その限界性を導いている。すなわち、産業論的構造では地域再生への道筋のどこかが構造的に切れている。いまだに多様な雇用を生み出すには至っていないし、この取り組みが、例えば家具、建具、照明など林業を取り込んだ兼業的、複合的な取組みに至っていない。地域再生の道筋の大きな要因は、兼業や複合化した社会である<sup>6</sup>。それを基礎として自立的な1次産業を主体とする農山村社会が自ずと立ち上がるのではないだろうか。そして、このことによって、農山村社会と都市社会の併存した経済社会が成立つと思われる。この点において、「顔の見える木材での家づくり」が内発的な取り組みであれ、面的な広がりを持たせる「生活の質」を捉えた地域社会の再生に繋げるには限界があったと結論づけられる。この論考は、このような意味で、その限界を論証するものであり、所謂政策的な取り組みと内発的な取り組みとに分類し、徳野の生活農業論の転用である生活林業論パラダイム分析を通して検証した。

ここで表1の生活林業論的分析パラダイム<sup>7</sup>の説明をしておきたい。既存の林業・山村問題へのアプローチの仕方は、専門家によって産業論、地域論、経営論として山村社会の分析に陥りやすい。それ故、林業問題は、あくまで林業生産技術や山村政策として狭域的にオーソライズされた視点からの議論になりやすかった。林業問題や山村問題が、住宅の安全性や海外の森林破壊問題、ライフスタイルなど現代の生活問題、化学物質過敏症、都市部との交流などと関連させることは、非科学的であり専門性が低いとみなされている。そこには、林業と家づくりが、木材との関係がある事は認識できても、諸塙村の産直住宅など国産材を使用した住宅建築が、一般消費者に良く知られているという事実認識はない。

以下、その論考を章建てで見て行くことにする。第1章、2章では、「森林・林業基本法」の二つの林業政策の限界性を論じている。1960年代からの生産的近代化路線を走ってきた林業政策の転換は2000年に行われた。いわゆる森林・林業基本法である。

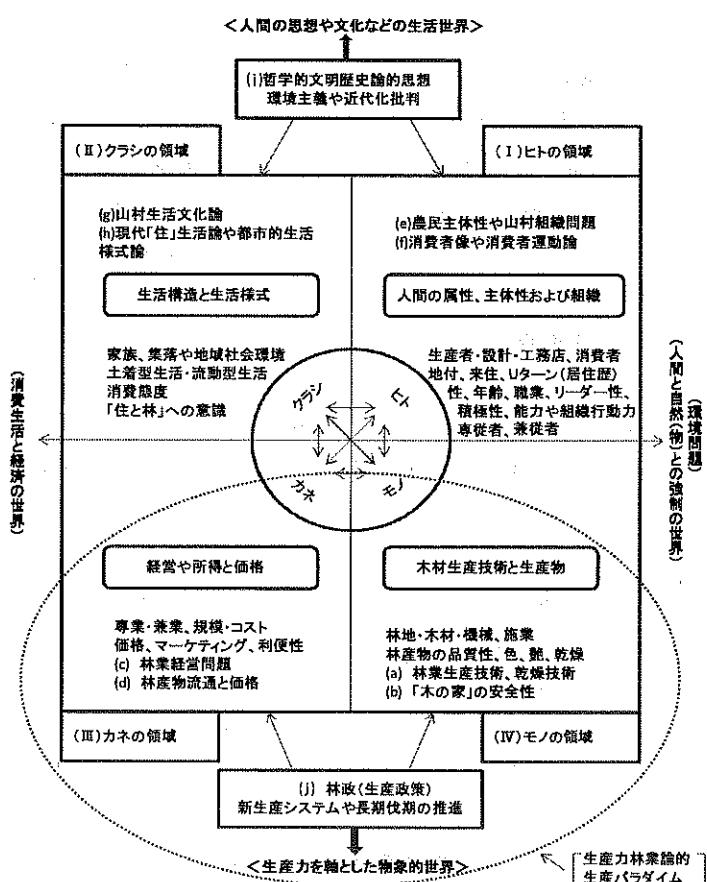


表1 生活林業論パラダイム

注)徳野貞夫 1998 生活農業論から見た有機農業運動 p15 図1生活農業論分析パラダイムを参考に、筆者が加筆・修正した。

森林・林業基本法は、国産材利用生産体制の施策へ転換し、林業の健全な発展を図るために、木材製品の加工、流通の対策を促している。一つには、2006年に提言された新生産システムであり、2002年に提言された顔の見える木材での家づくりである。いずれも、生活林業論パラダイムでは、(カネ)の領域に属する。

新生産システムについては、(カネ)の領域である(c)林業経営問題(d)林產物流通と価格が突出した政策で、(ヒト)と(クラシ)に対する政策が欠如していることを指摘できる。また、顔の見える木材での家づくりについては、(カネ)と(モノ)による生産パラダイム主義に陥り、政策的な取り組みの限界性を指摘した。すなわち、第1章においては、差し迫った林業・木材の課題に対し、林業政策がいまだなお、生産力林業論的パラダイムの構造から抜け出していないと指摘した。

また、「顔の見える木材での家づくり」について、筆者は宇根豊の指摘する「生産の過程までも食べものの一部だ」と同様に家づくりも「生産領域のパラダイムの転換」が必要であると考える。この(モノ)の領域は、(クラシ)や(ヒト)における生活価値の創造の家づくりである。また、新生産システムについては、地域の産業や小規模な生産に対する経営論が脆弱で、日本に適合した経営領域のパラダイムが必要であることを明らかにした。また、新生産システムが実際のフィールドでどのような実態になっているかを調査しておく必要がある。屋久島においては<sup>9</sup>、(IV)の生産力(モノ)が向上すれば、(III)の所得(カネ)も上がる構図さえも見られず、生産パラダイム主義に陥り支出超過になっていた。

屋久島の内発的な「顔の見える木材での家づくり」については、生活林業論的パラダイムの哲学・文明論の(II)と(I)の領域で、主体的な運動論(ヒト)と(クラシ)によって展開していた。このような事も踏まえ、現段階での取り組みは会自体の存続性がある個別的な可能性はあるが、屋久島の林業・木材問題を担うには、年間数棟の取り組みも鑑みると限界がある。とは言え、それによる二つの新たな政策を対比し、対照的な林業政策と内発的な取り組みを見る事が出来た。

第3章では、市場原理とは異なる小さな関係性をもった宮崎県諸塚村産地直送住宅を、内発的「顔の見える木材での家づくり」であると仮定し、生産者である林家や森林組合、工務店や設計事務所、消費者との相互的関係性についてアンケート調査を行い先行研究である高根沢町の住民アンケートと比較分析し検討した。すなわち、林業生産体制、価値観、消費者の行動様式、地域社会関係、活動など幅広い領域から関係性を分析し、学生、建築・林業関係者、一般居住者、産直の施主の各々の価値観がどのように異なるかを解明した。

山本<sup>10</sup>によると、高根沢町の住民アンケートにより、初期段階の施工条件の違いによって、消費者の最終的な選択(工法選択と国産材選択)の違いが出ると指摘している。山本が指摘した初期段階の施工条件の違いを諸塚村産直住宅の施主に見ると、建築関係者や山元との繋がりがあり、また健康面、地場産材利用の意識、村の取組や村の暮らし、森林保全などの意識が高く、「住と林」に対する価値観を持っていた。この価値観は、仲介者である建築関係者や村役場担当者・森林組合が、セミナーやシンポジウム、シックハウスの調査、住宅見学会、産地ツアーや植林活動や家づくりDVDの制作など独自に取り組んできた結果である。このことが消費者の意識調査から検証された。

また、長崎県の研修会参加者の林業・木材・住宅の関係者と同様のアンケート比較で証明された。一つは、諸塚村産直住宅の施主と長崎県の関係者とは、住宅を建築する際に重要視する要素について、住宅の木材利用の意識が乖離していた。諸塚村産直住宅の施主は、建築木材の選択率が突出して高かった。二つ目は、健康面についても、長崎県の関係者に比較しやはり突出し

て高かった。以上から、諸塚村産直住宅の施主は、建築関係者や村役場担当者・森林組合の取り組みによって、「住と林」の意識が芽生えたと判断しても良い。

さて、諸塚村産直住宅関係者が、何故このような生活者運動に至ったのか、その理由を工務店経営者のインター<sup>ビュー</sup>によって確認できた。NHKの諸塚村産直住宅の放映に感動していた工務店のMさんは、産直ツア<sup>ー</sup>に参加し家づくりの原点を見出した。所謂、木材生産の過程までも家づくりであるという生産領域のパラダイムの転換がなされた。つまり(IV)の家づくりから(III)の経営において生産者(工務店)でありながら消費者指向に転化し、家づくりのスタイルと経営構造が変わった。ここに個別的であるが、内発的な「顔の見える木材での家づくり」が生活林業論的パラダイムにより、(ヒト)と(クラシ)を持つ生活構造を有していると確認できる。

施主のNさんは、Mさんについて、家を作る基準が明確であり、いわゆる商売として家づくりをしていない事を述べていた。また、自らも、一人がし始めると世論になると言われた。消費者像としては、価値がわかる積極型消費者<sup>11</sup>に分類できる。期待される消費者である。

ところで、このような関係性を整理すると、諸塚村における「顔の見える木材での家づくり」は、山村と都市部においての具体的な社会関係資本の統合性に着目することも重要である。まさに、商品交換関係に埋没して無意味化され続けてきた互酬関係<sup>12</sup>に再び力を取り戻すための手段とした取り組みになっている。林業関係者にインタビューによると、産直住宅が都市部で評価され諸塚の木材が使用され続けていることについては喜んでいた。しかし、懇談会に出席した酒の上の林業者の話では、山の厳しさは変わっていないと感じた。産直住宅用の葉枯らし木材の価格は、採算が取れるが、それ以外の木材では採算がとれていなかった。

農山村の厳しい現状に連動するこの取り組みを、評価・分析する為に、林業生産者と中間的事業者である工務店・建築家及び消費者の関係などを検討した。諸塚産直住宅は、諸塚村行政の優秀なリーダーによる価値観を基礎に置いた取り組みである。評価されるべき面も多々ある。しかし、事業を分析した結論になるが、産業論的捉え方を基盤とする國の近代化路線に対抗した諸塚における「顔の見える木材での家づくり」は、地域を巻き込んだ線的活動に結びついているが、兼業的、複合的取組みに至っていない。山村の地域活性化としては限界があるのではないか。山村地域への経済的・社会構造への面的影響は弱く、厳しいものであったと結論づけられる。

諸塚村産直住宅は、消費者と生産者の信頼関係にある。直接的な関係ではなく、中間者や自治体・森林組合を通した関係の中にある。確かに、この関係性の中の見出された大きな役割や機能は大きい。しかし、有機農業の消費者と生産者の直接的な連携とは異なり、林家や林業従事者の経済的所得形成から遠く、生活林業論の言う暮らし、人にまでには至っていない。農業と林業の産直運動の違いが林業の場合、生産力林業論に陥りやすいことを論じたが、まさに、諸塚の「顔の見える木材での家づくり」も資源型産業の取り組みに陥り、生産力林業論から抜け出していくことが導きだされる。村人や住民組織、暮らしへの繋がりの弱いこのような産業論的構造では地域再生への道筋が構造的に切れているとしか言えない。その結果、「エコビレッジ諸塚プロジェクト」をベース取り組んだ生活者運動の一つである産直住宅が資源型産業の構造的な弱点と限界をもたらしていた。

## 注

- 1 農林水産統計「平成 20 年農業構造動態調査結果の概要」(平成 20 年 6 月 24 日公表)
- 2 農林水産統計(平成 17 年)
- 3 総務省「国政調査」
- 4 農林水産省「農林水産物輸出入の数量・価格指標」より
- 5 アメリカ合衆国の政治学者ロバート・パットナムが 1993 年、『Making Democracy Work』(邦訳『哲学する民主主義』)の中で、イタリアの北部と南部で、州政府の統治効果に格差があるのは、ソーシャル・キャピタルの蓄積の違いによるものだと指摘した。「ソーシャル・キャピタルとは、人々の協調行動を活発にすることによって、社会の効率性を高めることのできる、「信頼」「規範」「ネットワーク」といった社会的仕組みの特徴」であるとする定義が広く理解されるに至る。
- 6 松本貴史 (2007) 「T 型集落点検による過疎農山村の現状分析～熊本県山都町の事例から～」兼業農家の進展している集落ほど、生活は安定する傾向がある。兼業農家は集落の伝統的な祭りの残存や自治的性格にも影響を与える。
- 7 徳野貞雄「生活農業論から見た有機農業運動」年報村落社会研究-33 の 13 頁から 14 頁の論考を林業論へ転用した文章である。
- 8 宇根豊「脱近代化運動としての有機農業」年報村落社会研究-33 の 50 頁、3 行
- 9 屋久島では、新生産システムの前段階である『簡素で合理的な生産・流通・加工のシステム』が実施されている。
- 10 山本美穂(2005)「居住関係に基づく住宅建材への意識調査」  
[wwwsoc.nii.ac.jp/jfes/info/autumn2006abstracts/B09.pdf](http://wwwsoc.nii.ac.jp/jfes/info/autumn2006abstracts/B09.pdf)
- 11 徳野貞雄(平成 17 年)「少子・高齢化時代の農山村における環境維持の担い手に関する研究」61 頁表 4-1
- 12 丸山真(2007)資本に転化しない通貨「貨幣と資源」株式会社弘文堂 311 頁 10~11 行、この中では地域通貨をさしているが地域通貨の他にも、商品交換関係の外部に残るさまざまな相互扶助の慣行や、新たに構築されているボランティア・ネットワークなどが、互酬領域を復権させる手段として存在している。